

令和4年3月24日

県協会関係者・加盟団体長・加盟チーム責任者 各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会
会長 吉岡 剛

【Vol.14】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について（依頼）

～協力要請に基づき活動再開に向けて～

このことについて、令和4年2月28日付け「【Vol.13】 コロナ禍におけるバスケットボール活動について～新たな協力要請への対応について～」で依頼しているところであります。

山梨県は3月22日、3月21日をもって全国のまん延防止等重点措置が解除されたことを受け、これらの都道府県への移動自粛が解除されるとともに、学校向けの要請を段階的に緩和しました。

また、県教育委員会は23日、基本的な感染症対策を改めて徹底するとともに、協力要請に基づく部活動について市町村教育委員会や公立学校等へ通知しました。

＜対象期間＞令和4年3月23日～当分の間 ※ 部活動の自粛については本年度修了式の日まで

＜部活動抜粋＞ 感染拡大防止の実効性を担保するため、必要最小限の活動に留める。

(地域の感染レベル2：地域の感染状況や学校での活動状況を踏まえて判断)

(第5ステージ：他校との交流活動については、県内において県内の学校のみ)

これらのことから、次の事項について協力をお願いいたします。

【対象期間：令和4年3月23日から当分の間】

バスケットボールに関わる全ての人の健康を考え、責任ある行動をお願いします。

また、感染拡大防止の実効性を担保するため、最小限の活動に留めるよう協力願います。

1 加盟チームの活動（練習・試合等）

(1) 練習試合等、他チームとの交流活動は、県内において、県内のチームみとしてください。

(2) 社会人・学生の活動は、会社・学校のルールあるが場合は遵守してください。

中学校・高等学校等の部活動は、教育庁の部活動ガイドラインを遵守してください。

クラブ(U12・U15)活動等は、指導者及び保護者等関係者と十分に相談し、市町村からの要請や指導がある場合は遵守してください。

(3) 公共体育館等を利用する場合は施設ガイドラインを遵守してください。

2 県協会及び加盟団体の事業（競技会・講習会等）

事業再開にあっては、参加する選手等の健康・コンディションを十分に配慮願います。

JBA（9月9日「事業・活動実施ガイドライン（手引き）第4版」）を参考に願います。

1 【重要】バスケットボールファミリーの全ての皆様、日常の感染対策意識を高めましょう

① マスク着用 ② ソーシャルディスタンスの確保 ③ 消毒 ④ 検温等健康チェック ⑤ 換気

2 【重要】主催者・運営者は社会的責任を持って感染対策を参加者に徹底しましょう。

参加者の感染対策意識が高まる方法を考えましょう。

3 マスク着用について、感染力の強いウイルスが増えていることから「不織布」マスクを推奨します。

プレー中に装着する場合は、「布・ウレタン」を熱中症・脱水症予防の観点から推奨します。

＜山梨県追記＞ 練習や試合等におけるマスクの着用については、施設のガイドラインや指導者等の指示に従ってください。

4 試合・大会時において、タオルの使用など個人で用いるものを区別して取り扱うことを推奨します。

個人用のカゴを作るなどの工夫で、別々に取り扱う意識を高めましょう。

5 全国大会用の48時間ルール

大会2日前からは濃厚接触者判定を避ける意味でも、自チーム以外との対外試合は行わないことを推奨します。